建設産業振興ビジョン

地域の「安全・安心や経済・雇用」を支える建設産業の持続的な発展
～建設産業の担い手の確保及び育成～

１　茅野市の現状

１　茅野市建設産業の現状

第３次建設産業振興ビジョンの策定にあたり、策定の際の参考資料とするために、「経済センサス－基礎調査」などの調査結果に基づき、本市の建設産業が置かれている現状を把握します。

（１）統計にみる茅野市の現状

①【建設業】の事業所数と従業員数

建設業の事業所数は、平成８年（1996 年）（370 事業所）をピークに減少傾向にあり、令和３年（2021 年）（282 事業所）には、300 事業所を割り込みました。従業者数は、事業所数と同様に減少傾向で推移を続けています。

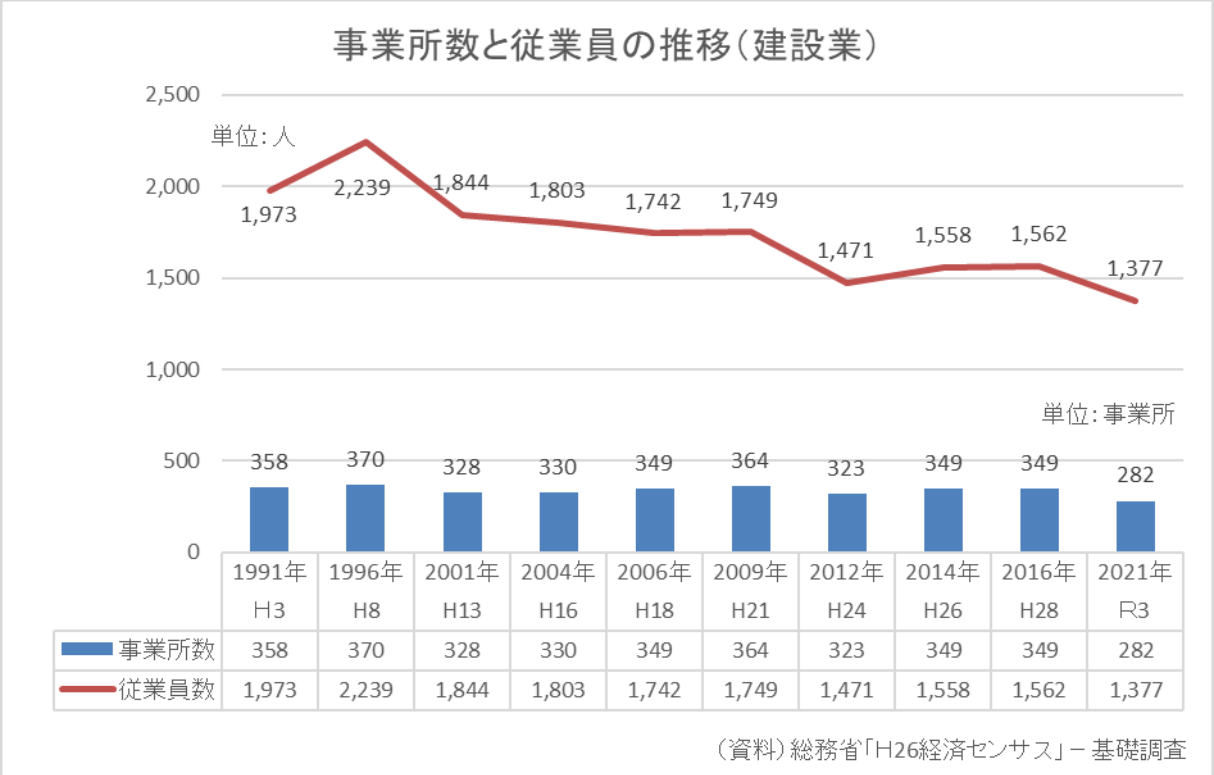

	1991年 H3	1996年 H8	2001年 H13	2004年 H16	2006年 H18	2009年 H21	2012年 H24	2014年 H26	2016年 H28	2021年 R3
事業所数	358	370	328	330	349	364	323	349	349	282
従業員数	1,973	2,239	1,844	1,803	1,742	1,749	1,471	1,558	1,562	1,377

（資料）総務省「H26経済センサス」－基礎調査

②【不動産業】の事業所数と従業員数

不動産業の事業所数と従業員数は共に、平成 21 年（2009 年）以降増加傾向にありますが、平成 26 年（2014 年）以降はやや減少傾向にあります。（平成 21 年を境に事業所数が大きく変動していますが、これは、平成 21 年に事業所・企業統計調査が経済センサスに統合され、調査方法が一部変更されたことによるものと思われます。）

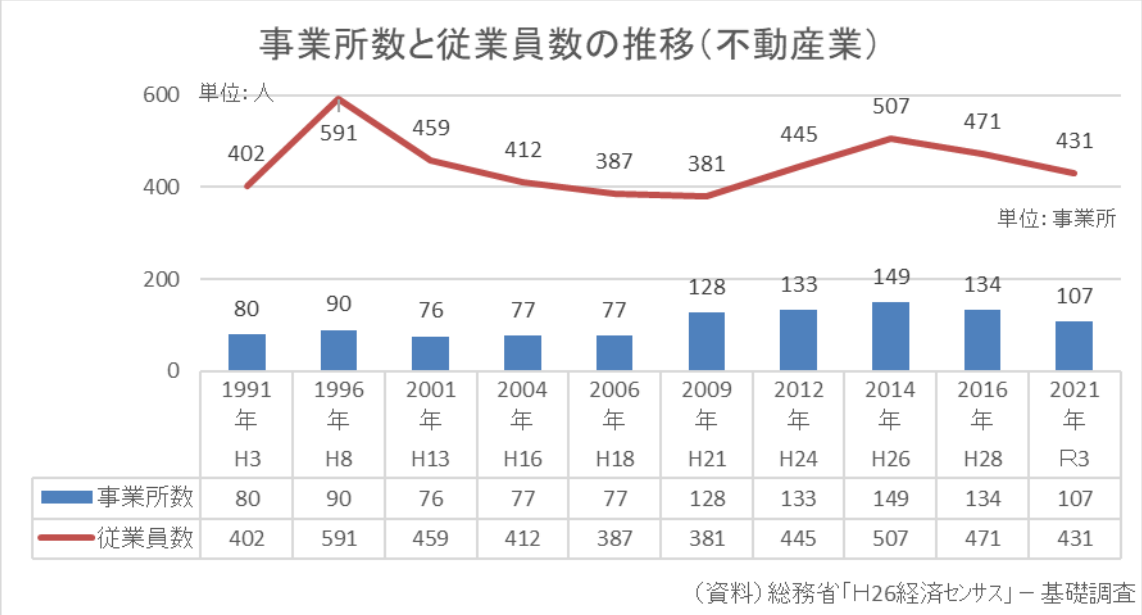

	1991年 H3	1996年 H8	2001年 H13	2004年 H16	2006年 H18	2009年 H21	2012年 H24	2014年 H26	2016年 H28	2021年 R3
事業所数	80	90	76	77	77	128	133	149	134	107
従業員数	402	591	459	412	387	381	445	507	471	431

（資料）総務省「H26経済センサス」－基礎調査

③【建設業】の建設技能者（現場代理人）の年代割合（茅野市と全国）

建設業における建設技能者（現場代理人）の年代別の割合は、茅野市と全国は共に、40 代以降の世代の割合が多く、確実に高齢化が進んでいることがわかります。

また、茅野市は、全国に比べて 50 代と 60 代の割合が多く、20 代と 30 代の割合が少ないことから、全国よりも高齢化が進んでいることがわかります。

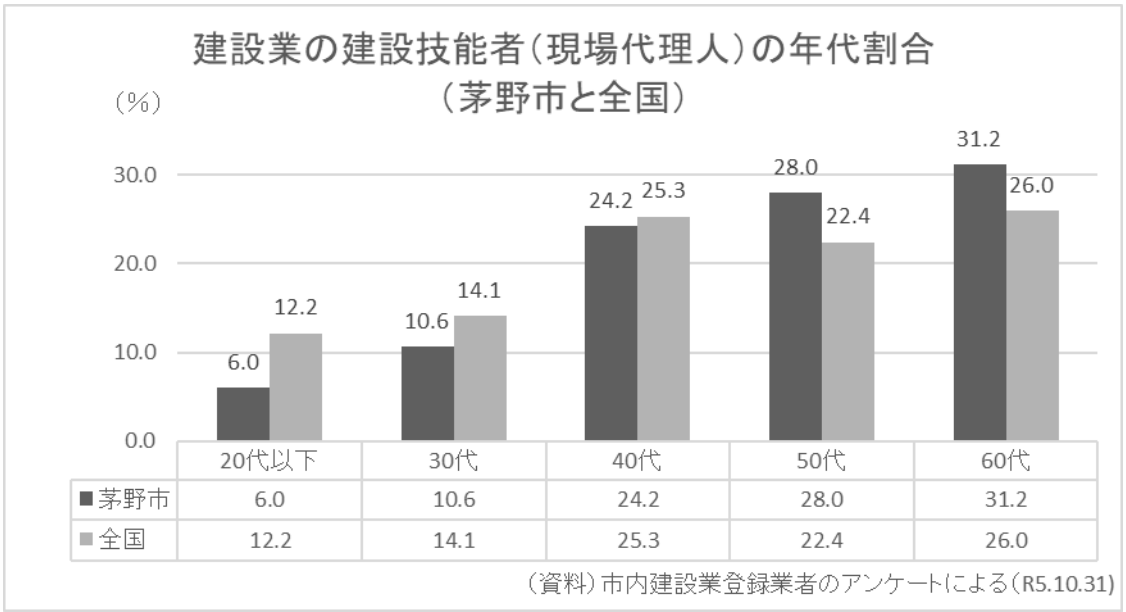

	20代以下	30代	40代	50代	60代
■茅野市	6.0	10.6	24.2	28.0	31.2
■全国	12.2	14.1	25.3	22.4	26.0

（資料）市内建設業登録業者のアンケートによる（R5.10.31）

④市内の住宅の耐震化率

市内における住宅の耐震化の状況は、令和３年度において居住世帯のある住宅総数22,320戸のうち、耐震性があると判断されるものは18,987戸と推定されており、耐震化率にすると約85%となります。

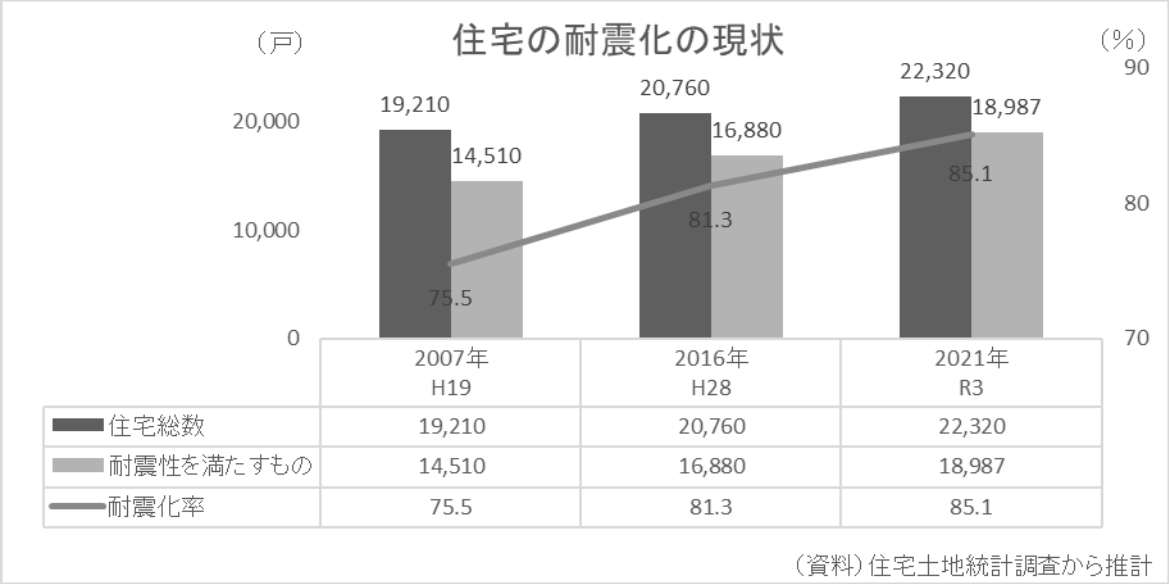

	2007年 H19	2016年 H28	2021年 R3
住宅総数	19,210	20,760	22,320
耐震性を満たすもの	14,510	16,880	18,987
耐震化率	75.5	81.3	85.1

（資料）住宅土地統計調査から推計

※耐震性を満たす住宅数は推定の数字

⑤転入者と転出者

令和２年度の国勢調査によると、茅野市への転入者（5,961 人）は、転出者（5,251人）を710人上回っています。全国的な人口減少により、転入と転出は共に減少傾向ではありますが、県外からの転入は増加傾向にあります。

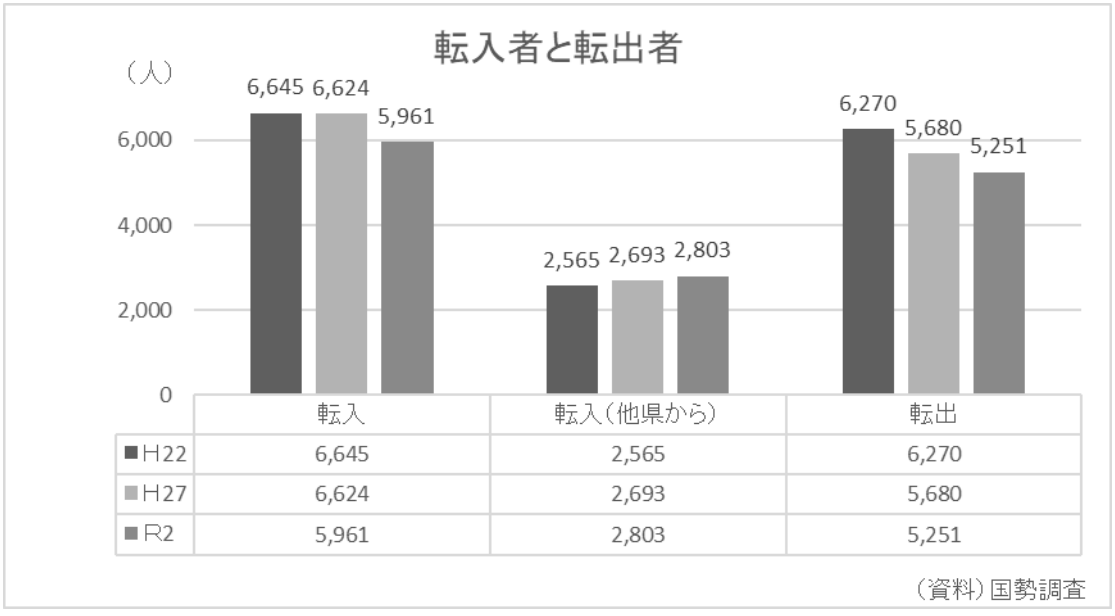

	転入	転入（他県から）	転出
H22	6,645	2,565	6,270
H27	6,624	2,693	5,680
R2	5,961	2,803	5,251

（資料）国勢調査

⑥県外からの移住者数

茅野市へ移住相談をした上で移住した人数は、コロナ禍の影響を受た令和２年を除き、増加傾向にあります。

相談件数の増加傾向は顕著であり、移住への関心が高まってきていることがわかります。

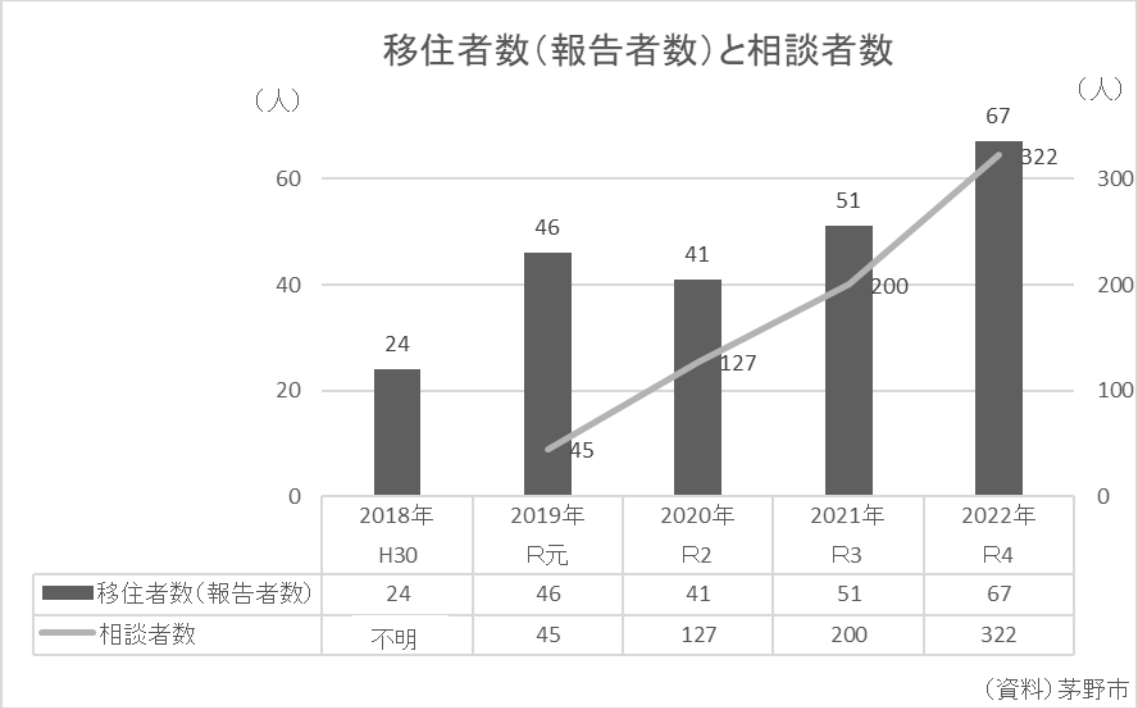

	2018年 H30	2019年 R元	2020年 R2	2021年 R3	2022年 R4
移住者数（報告者数）	24	46	41	51	67
相談者数	不明	45	127	200	322

（資料）茅野市

※移住者数は茅野市へ移住相談した上で移住した人の数

２　建設産業を取り巻く新たな社会情勢の変化と国等の方針

人口減少と超高齢化社会は確実に進行しており、地域や産業を支える人材の不足が顕在化しています。また、世界規模の異常気象の影響から自然災害が多発し、市内においても深刻な災害が増加する傾向にあります。このような新たな社会情勢の変化と、それらに対する国等の方針を整理します。

（１）防災・減災、国土強靭化の推進

令和元年 10 月には、東日本台風による千曲川の甚大な被害が発生し、令和６年元日には、マグニチュード 7.6、最大震度７を記録した能登半島地震が発生するなど、近年の自然災害の激甚化・頻発化を踏まえ、防災・減災、国土強靭化の更なる推進が求められる中、地域の安全・安心を担う建設産業の役割は、ますます大きなものとなっています。

このような状況から、令和７年度まで、「防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策」により、重要インフラの機能維持が集中的に実施されています。

・災害の激甚化・頻発化インフラ老朽化加速化対策
・防災・減災、国土強靭化のための５か年加速化対策

（２）災害に強いまちづくりの推進

茅野市は、冬の寒さが厳しく地盤が凍み上がるため、路面のほか道路施設全般の損傷が激しく、早急な対策が必要となっています。さらに、集中豪雨に対する河川整備や、雨水管渠の整備なども進めていく必要があります。

また、災害時における建設業の緊急対応の体制について構築する必要があります。

（３）長時間労働の是正や休日の確保

平成 30 年に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が施行され、建設業においても令和６年度から時間外労働の上限規制に罰則規定が適用されることから、建設工事従事者の長時間労働の是正や休日の確保等が必要です。

また、平成 26 年に施行された担い手３法は、働き方改革に向けた建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下「品確法」という。）の一体的な改正であり、令和元年に新・担い手３法、令和６年に第３次・担い手３法として改正されました。法にある「休日確保の促進」、「適切な工期設定」等を通じて、建設産業の「働き方改革」を推進していくことが必要です。

・週休２日工事の導入
・適正な工期設定
・働き方改革の推進

（4）担い手の確保・育成のための適正な利潤の確保

品確法では、公共工事等を実施する者の確保と育成を目的に適正な利潤を確保することができるよう、取組を強化する必要があるとされています。

（5）建設産業の環境整備

品確法では、「処遇改善の推進」、「担い手確保のための環境整備」等について明記されており、建設労働者への適正賃金の確保、性別にとらわれない雇用の促進、誰もが働きやすい現場環境の整備が必要とされています。

また、担い手の確保・育成のためには、建設労働者が処遇や将来の見通しを持ちながら、働きがいや希望をもって働くことができる就業環境の実現が重要であり、安全で快適な職場環境の整備や建設キャリアアップシステムの普及促進、経営に係る相談体制等、建設産業の環境整備を図っていく必要があります。

・誰もが働きやすい環境作りの推進
・建設キャリアアップシステムに蓄積されたデータの利活用促進

（6）ＩＣＴ活用などＤＸの取組推進

品確法において、発注者は、「監督及び検査並びに施工状況等の確認及び評価に当たって、情報通信技術の活用等を図るよう努めること」、受注者は、「情報通信技術を活用した公共工事等の実施の効率化等による生産性能向上等に努めること」と明記されています。

また、建設工事の計画から検査までの施工プロセスの全ての段階でＩＣＴ等の情報通信技術を全面的に活用し、インフラ分野のＤＸを推進するとともに、入札契約手続き等の事務処理の効率化を進め、コスト縮減を含む生産性向上を図る必要があります。

・建設業のＤＸを進めるための環境整備
・ＩＣＴ企業、建設業界全体、国のコミュニケーションの強化
・新技術の活用を中小・中堅建設企業に普及させるためのモデル事業の促進
・テレワークや WEB 会議の浸透、遠隔臨場の拡大

（7）生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等

人口減少と少子高齢化は社会的問題となっており、建設産業においても、担い手不足は深刻な問題となっています。担い手不足は、技術の継承が途絶えることにも繋がります。

品確法では、発注者は、「若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保の状況、災害時における工事等の実施体制の確保の状況」など、建設産業の中長期的な技術的能力の向上に努めることとしています。

なお、令和４年９月より、一定の専門性・技能を有する外国人材を幅広く受け入れる「特定技能制度」の建設分野において、技能実習職種を含む建設業に係る全ての作業が「土木区分」「建築区分」「ライフライン・設備区分」の新区分に分類され、従事可能な業務の範

囲が拡大されました。

・仕事の効率化

・人材・資機材の効率的な活用

（8）移住者増加による建設業の活性化

雄大な自然を有する茅野市の環境資源を活かし、県外からの移住事業を促進することで、有能な技術者を含む多様な人材の流入が期待できます。

そこで、「田舎暮らし事業」をさらに進め、物件見学ツアーの企画やPR方法等について参加者を増加させるような取組が必要となっています。

（9）空き家の利活用の促進

空き家の増加が社会問題化し、解消のための対策が急務となっています。空き家の流動性が低いという課題がある一方、空き家活用に関心の高い移住者もいることから、空き家の利活用の促進に向けた取組が必要となっています。

（１０）建設産業の魅力発信

近年、頻発化・激甚化する災害への対応や、老朽化が進むインフラへの対応のほか、建設現場におけるカーボンニュートラルへの対応など、建設産業には将来にわたって取り組むべき社会的な課題があり、将来の担い手となる若者にとって、地域の守り手として社会や経済を支える使命感や、やりがいを感じることもできます。

また、国や地方公共団体、業界全体として、３Ｋ（危険が伴い、労働時間が長くてきつく、給与が安い）から新３Ｋ（給与が良く、休暇が取れ、希望がもてる）へと目指す動きが加速しており、より一層連携を強化し、建設産業の魅力を広く発信し、担い手の確保につなげていく必要があります。

（１１）建設産業への理解促進

少子高齢化の進展や社会構造の変化に伴い、若者の職種の選択肢が多様化しており、土木・建築等の建設専門課程を持つ高校や大学、専門学校等を卒業する学生は減り続けています。

こうした中、建設産業へ興味を抱き、魅力ある産業として身近に感じていただくよう、幼少期のころから建設産業への理解促進を図る必要があります。

２　基本目標

建設産業振興ビジョンが目指す最終的な目標、すなわち茅野市と建設産業振興ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したものを「基本目標」として、以下のように掲げます。

地域の「安全・安心や経済・雇用」を支える建設産業の持続的な発展

～建設産業の担い手の確保及び育成～

建設産業は、市民生活や社会経済活動の基盤となる道路や河川、住宅などの社会資本の整備や日頃の維持管理はもとより、除雪や施設の長寿命化等の対応、さらには、地震や台風などの自然災害の発生時における通行止めや応急工事等の初期対応や被災後の迅速な復旧など、茅野市の発展や地域の安全・安心、経済・雇用を支える重要な役割を担っています。

現在、建設投資額は安定して推移しているものの、少子高齢化の影響により、全産業で生産年齢人口の減少が進み、建設産業においても、就業者の高齢化や若年者の入職が進まないなど人材確保が厳しい状況となっており、将来にわたる建設工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保・育成への懸念が高まる中、これに応じたより一層の生産性向上が必要となっています。

こうした課題に対し、茅野市として引き続き、県、国や関係団体などと連携し、就業環境の改善やＩＣＴ等を活用した更なる生産性の向上、デジタル化やカーボンニュートラルといった社会変革にも対応した取組を進めるとともに、将来、担い手となる若者や子どもたちにとって建設産業の将来が魅力あるものとなるよう、「建設産業振興ビジョン」を策定しました。

３　基本目標を達成するための柱

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき４つの柱を掲げます。この４本柱は、市内の建設産業の将来像を具現化する基本方針です。

（柱１）自然災害から人々を守れる、建設産業の将来をつくる

①防災・減災、国土強靱化の推進

・「防災・減災、国土強靱化のための５か年加速化対策」の推進

②災害に強いまちづくりの推進

・災害時における建設業の緊急体制の構築

（柱２）働き方改革への取組を進め、建設産業の将来をつくる

①長時間労働の是正や休日の確保

・建設工事従事者の長時間労働の是正
・週休２日の実現、休日の確保
・新・担い手３法（建設業法、入契法、品確法の一体的改正）の施行
・「適正な工期設定」、「施工時期の平準化」、「適切な設計変更」等の推進
・働き方改革の推進
・担い手の育成・確保

②建設産業の環境整備

・担い手確保のための環境整備の推進

（柱３）建設産業の将来に向け、生産性向上への取組を進める

①ＩＣＴ活用などＤＸの取組推進

・ＩＣＴ等、情報通信技術の活用、インフラ分野のＤＸを推進
・入札契約手続き等、事務処理の効率化

②生産性向上を支える人材育成と多様な人材の確保等

・災害時における工事等の実施体制の確保
・技術的能力の向上

（柱４）交流の促進による活力と魅力があふれるまちづくりを進め、将来の担い手を育む

①移住者増加による交流の促進

・田舎暮らし事業の推進

②空き家の活用による地域活性化

・空き家等対策事業の推進

③建設産業の魅力発信

・若年の技術者、技能労働者等の育成及び確保
・新３Ｋ（給与が良く、休暇が取れ、希望がもてる）の推進
・建設産業の魅力の発信
・担い手の確保
・技術の継承

④建設産業への理解促進

・現場技術者の負担の軽減
・ＩＣＴ活用による生産性向上
・働き方改革の取組
・リアルな建設産業の情報発信

４　重点事業

建設産業振興ビジョンの方向性に沿って、その実現に必要となる具体的事業を示します。今後取り組むべき事業の中から「重点事業」と位置づけています。また、茅野市の建設産業の活性化には他産業との連携により新たな付加価値を創造することも重要であり、産業間の「連携事業」についても具体的な事業項目を掲げました。

＜基本目標を達成するための柱１＞
「自然災害から人々を守れる、建設産業の将来をつくる」

（１）国土強靭化関連の公共事業の推進　～公共施設の耐震化と長寿命化～

・橋梁等の長寿命化修繕

橋梁長寿命化計画に基づき計画的に進めていきます。国が定める法定点検を実施し、健全性の診断レベルⅡの状態を確保していきます。

また、道路施設についても長寿命化を図り、整備促進を図ります。

・上下水道の耐震化率の向上

基幹管路については、北大塩中区配水池から埴原田配水池への送水管及び中央病院への送水管工事を実施しており、配水管についても、これと合せ、耐震化を進めていきます。

配水池については、令和４年度で蓼科第６配水池築造工事が完了しており、基本計画に基づき令和５年度から御狩野配水池更新事業に着手します。

既存管延長及び老朽管延長が長いため、今後は法定耐用年数を超える管路が増える傾向にあります。全管を整備するには年数が必要であることから、計画的に取組んでいきます。

あわせて、下水道においても耐震化を進め、長寿命化と災害対策に取り組みます。

・住宅の耐震化

住宅の耐震化を強力に推進するために、住宅耐震化に関わる費用支援を継続するとともに、「①住宅所有者に対する直接的な耐震化促進」、「②耐震診断実施者に対する耐震化促進」、「③改修事業者の技術力向上」、「④市民への耐震化の必要性に関わる普及・啓発」等の取組の更なる充実を図ります

（２）災害・緊急時に対応できる体制づくり

茅野市建設事業団の各団体と連携し、災害・緊急時に対応できる体制を整えていきます。

また、国や県と連携した体制も確認していきます。

＜基本目標を達成するための柱２＞
「働き方改革への取組を進め、建設産業の将来をつくる」

（１）施工時期の平準化の推進

施工時期の平準化は円滑な施工確保に資することに加え、年間を通じた工事量の安定による工事に従事する者の処遇改善や、人材・資材・機械等の効率的な活用促進による建設業者の経営の健全化等に繋がります。

このような意義を鑑み、施工時期の平準化へ取り組むと共に進捗・施策の取組状況について公表する「見える化」を実施し、促進していきます。

（２）週休２日制の導入、適正な工期設定の推進

建設業は市民の生活に直結するインフラの確保、整備という重要な役割を担っていますが、一方で他産業と比較して労働時間が長く、休日日数が少ないことが課題となっています。労働者の健康確保やワーク・ライフ・バランスの改善、また将来の担い手を確保するためにも、建設業における週休２日制の推進を図り、週休２日対象工事の実施を促進していきます。

また、全ての就労者の週休２日制が確保できる環境を整えるためにも、適正な工期設定を推進していきます。

（３）現場環境の改善推進

建設業界の就業者の減少、高齢化を受けて、将来の担い手確保のため、若手や女性などの全ての労働者に対するイメージアップを目的とし、現場環境の改善を推進していきます。

＜基本目標を達成するための柱３＞
「建設産業の将来に向け、生産性向上への取組を進める」

（１）ＩＣＴ、デジタル技術、新技術を活用した現場の推進

建設現場における生産性向上を目的にＩＣＴ（i-Construction）を推進していきます。ＩＣＴにより一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善し、建設現場に携わる人の賃金の向上と安全性の確保を推進していきます。

また、デジタル技術、新技術などの良い技術は活用するという方針の下、建設業会と意見交換、情報共有を行っていきます。

（２）市発注工事に関する環境整備の推進

社会経済状況の激しい変化の中、インフラ分野においてもデジタル技術を活用した

事務改善が求められています。

市発注工事については、県内共同システムによる入札参加資格の一括審査、電子入札、電子契約、電子納品、WEB 会議（打合せ）など、情報通信技術の活用した取組や、適正な契約事務を推進し、コスト縮減、生産性向上を図ります。

＜基本目標を達成するための柱４＞
「交流の促進による活力と魅力があふれるまちづくりを進め、将来の担い手を育む」

（１）行政、関係機関が一体となった「田舎暮らし　楽園信州ちの協議会 」事業の推進

物件見学ツアーを引き続き開催し、茅野市の暮らしを体験していただく中で、魅力を発信し交流を促します。

建設産業を含めた担い手不足を解消するため、移住者の就業に繋がるような施策を行うことで、移住促進を進めていきます。

（２）空家等対策事業の推進

空き家の解消を図るために、空き家に関する相談会を引き続き実施するとともに、空き家バンク等の取組により空き家の利活用を促進することで、移住推進や交流促進につなげていきます。また、空き家対策として、改修事業、解体事業などを行う際の費用の補助を行っていきます。

（３）人材の育成・確保

「働きやすい、やりがいのある建設産業」を目指し、労働環境の改善を図りながら人材確保にあたるため、建設産業の魅力発信、Ｉ.Ｕターン者向けの情報発信方法や建設産業に特化した求人活動支援の検討を行うとともに、業界動向、新産業進出、新工法等についての情報提供など、人材確保のための新たな取り組み支援の検討を行います。

また、事業を継続するため、後継者にスキルや知識を伝え、未来に受け継ぐことを目指します。

（４）セミナー・研修会への補助

建設産業分野における人材育成を目的に、有料セミナーや研修会等に参加する費用の一部を補助します。また、業界団体・市内業者の有志等で自主的に開催するセミナー・勉強会等についても開催費用の一部を補助します。

５　その他取り組むべき事業

本ビジョンでは、上記で掲げた「重点事業」及び後述する「産業間連携事業」について優先的に取り組みますが、ビジョンの進捗状況や達成状況、社会情勢や経済状況の変化、建設事業者のニーズ、本市財政状況等を勘案しながら、必要に応じて、次に掲げる「その他取り組むべき事業」の実施を検討します。

＜基本目標を達成するための柱１＞
「自然災害から人々を守れる、建設産業の将来をつくる」

（１）災害に強いインフラの整備

・緊急輸送路の道路、橋梁の整備促進、その他幹線道路の整備促進
・電線地中化事業の促進
・雨水排水対策の検討
・バリアフリー基本構想の促進

（２）住環境の整備

・住宅のバリアフリー化の促進
・適正なリノベーションの検討

＜基本目標を達成するための柱２＞
「働き方改革への取組を進め、建設産業の将来をつくる」

（１）多様な担い手の確保

・若手・中堅層の入職促進

（２）雇用形態・処遇改善

・雇用形態の安定化・多様化
・適切な処遇の確保

（３）キャリアプランの構築支援

・建設キャリアアップシステム（CCUS）の検討

＜基本目標を達成するための柱３＞
「建設産業の将来に向け、生産性向上への取組を進める」

（１）人材育成

・企業連携による人材育成
・外部機構の活用

（２）経営基盤の強化

・地域優良企業等の育成・支援
・発注見通しの公表

（３）ＩＣＴの活用

・ＲＰＡ（Robotic Process Automation）の活用の検討

＜基本目標を達成するための柱４＞
「交流の促進による活力と魅力があふれるまちづくりを進め、将来の担い手を育む」

（１）建設現場の情報発信

・メディアを活用した、市内の大型工事現場の紹介

（２）小中高の就業体験

・職場体験の実施

６　産業間連携事業

市域全体の持続的な成長を維持していくためには、商業、工業、観光、農業、林業、建設産業の各産業界が保有するさまざまな産業資源を有機的に連携させ、新たな付加価値の創造やマーケットの掘り起こし等を促進することが必要です。産業間連携事業については、茅野商工会議所を情報発信拠点とし、各産業界の代表者等で構成される「茅野市産業振興ビジョン推進委員会」において、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

（１）商業との連携

大型店の進出とインターネット販売の普及により、かつての商店街はにぎわいを失い、大きく消費者ニーズが変化しています。商店街の活性化や大型店の対応など、にぎわいの創出と消費者ニーズに対応するため、商業と連携を図った都市基盤の整備を検討していきます。

（２）工業との連携

茅野市は八ヶ岳の眺望に加え、水と緑の気候風土に恵まれ、首都圏、中京圏に近接した工場立地に適した環境にあります。民間事業者の事業拡大など、企業が仕事をしやすいよう支援します。

（３）観光との連携

茅野市は市街地から観光地へ放射状に広がる主要道路が数多くあります。この主要道路は観光道路とも呼ばれ、多くの観光客に利用していただいています。観光事業者と建設事業者がタイアップして観光道路を環境整備することで観光客の利便性、満足度の向上を図ります。

（４）農業との連携

移住希望者は豊かな自然環境がある茅野市で、家庭菜園など自身で野菜を作りたいという方も多くいます。このような需要に対応するため、遊休農地の活用や、農業体験など、移住者と農業のマッチングを図ります。

（５）林業との連携

林業関係者の他、教育研究機関など幅広い機関との連携をとりながら研究を進め、地元産木材の住宅や公共施設等への利活用を推進していきます。

7　管理指標

基本目標を達成するための柱ごとに管理指標を設定します。

本ビジョンの計画期間は 2028 年度までとなっていることから、掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況の進行管理を行います。

基本目標を達成するための柱	目指すべき方向性	管理指標	策定時の現状 （年度）	5 年後の目標 （2028 年度）
基本目標を達成するための柱1 「自然災害から人々を守れる、建設産業の将来をつくる」				
公共施設の耐震化と長寿命化	橋梁の長寿命化修繕	レベルⅢ判定の 橋梁修繕数	36 橋 （2023 年度）	53 橋
	耐震改修率を向上する	上水道管の耐震化率	15.5 % （2023 年度）	25%
住宅の耐震化	耐震診断及び耐震改修の支援	住宅の耐震診断戸数	15 戸/年 （2023 年度）	20 戸/年
		住宅の耐震改修戸数	10 戸/年 （2023 年度）	15 戸/年
基本目標を達成するための柱2 「働き方改革への取組を進め、建設産業の将来をつくる」				
働き方改革の推進	施工時期の平準化	平準化率	0.51 （2022 年度）	0.75
	週休 2 日制の導入	週休 2 日制の導入率	5% （2023 年度）	75%
基本目標を達成するための柱3 「建設産業の将来に向け、生産性向上への取組を進める」				
新技術を活用した現場の推進	デジタル技術の導入	ICT を活用した施工、測量件数	0 件 （2023 年度）	1件/年
市発注工事に関する環境整備	竣工書類の電子化	電子納品数	2 件 （2023 年度）	2 件/年
基本目標を達成するための柱4 「交流の促進による活力と魅力があふれるまちづくりを進め、将来の担い手を育む」				
田舎暮らし楽園信州ちの協議会事業	物件見学ツアーの参加者の増加	物件見学ツアー参加人数	88 人/年 （2023 年度）	100 人/年
空き家等対策事業	空き家の有効活用	空き家住宅改修件数	10 件/年 （2023 年度）	10 件/年
将来の担い手の育成	将来の担い手の若返りを図る。	40 歳未満の国家資格等新規取得者数	83 人 （2023 年度）	100 人増 （20 人増/年）
セミナー・研修会の開催	セミナー・研修会等の開催による育成	セミナー・研修会の累計開催数	累計 12 回 （2023 年度）	累計 15 回